

# オリジナル婚姻届・出生届を作成しました

☎市民課(☎65-6511)



▲オリジナル婚姻届

▲手続き早わかりBOOK

## お祝いの気持ちを込めて

市では、人生の節目をお祝いするとともに、市への愛着を持っていただけるよう、市の花「梅」や出世城といわれる「長浜城」等をあしらった長浜市オリジナルの「婚姻届」と「出生届」を作成しました。

併せて、「届書の書き方・手続き早わかりBOOK」も作成しましたので、ぜひご利用ください。

なお、届書と冊子は、担当課、北部振興局福祉生活課、各支所にあります。また、届書はホームページからダウンロードすることもできます。



## 特別な日に思い出しの一枚を

市民課ロビーに「恋人の聖地 写真撮影コーナー」を設置しています。新しい人生のスタートや赤ちゃんのお誕生の記念に素敵な思い出の一枚をぜひどうぞ！

市民課職員がお手持ちのカメラやスマートフォンで撮影のお手伝いをさせていただきます。

また、婚姻届を提出されたご夫婦には、恋人の聖地オリジナル「縁むすびりボン」をプレゼントします。

※平日、開庁時間内のみです。



▲恋人の聖地顔出し看板

## 結婚相談登録者交流イベント 縁むすび×運動会

～子どものころを思い出し、みんなで楽しんでみませんか？～

長浜市の結婚相談登録者の人を対象にした交流イベントを開催します。一般参加者もお申込みいただけます。友達同士での参加も大歓迎です。みんなで力をあわせて体を動かし、最後にはホッとひと息ついて交流を深めましょう！！

- 【対 象】 20歳以上の独身男女(長浜市の結婚相談登録者、または登録に前向きな人)
- 【対 象】 ※イベント終了後に長浜市の結婚相談に登録することもできます。
- 【服 装】 動きやすい服装で参加してください。
- 【申込期間】 8月1日(火)～9月4日(月)
- 【申込方法】 ①住所②氏名③年齢④性別⑤連絡先⑥長浜市結婚相談登録の有無を直接または電話、FAX、メールで下記まで。
- 【と き】 9月10日(日) 14時～16時
- 【受 付】 13時30分～
- 【と ころ】 セミナー&カルチャーセンター 臨湖(港町)
- 【内 容】 参加者全員でのレクリエーションや交流会
- 【定 員】 50人(定員を超えた場合は抽選)
- 【参加費】 500円(当日お支払いください)

### 問・申

社会福祉課  
☎65-6536 ☎64-1767  
✉konkatsu@city.nagahama.lg.jp

## 8月の長浜市民献血デーにご協力ください

☎健康推進課(☎65-7779)

8月12日(土) 西友長浜楽市店駐車場

【受付時間】 10時～11時45分、13時～15時30分 ★400mL全血献血をお願いします。  
※詳しくは滋賀県赤十字血液センターホームページまで。(http://shiga.bc.jrc.or.jp/)

## 安心して医療を受けるために

### 私たちがどこまでできるか

☎健康推進課(☎65-7779)



長浜赤十字病院 副院長 楠井 隆

## 病院間の連携について

市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院において、医師不足などにより、休止や大幅に縮小している診療科があります。このため、患者さんの病状によっては病院間を行き来し、受診をお願いする場合があります。病院間の受診時は、カルテをインターネットを利用してびわ湖メディカルネットワークを利用して共有します。また、病院受診時には、現在受診中の全ての医療機関の診察券とお薬手帳(入院時には薬そのものも併せて)を持参するとスムーズに受診できます。

※びわ湖メディカルネットワークを利用する場合は患者の書面による同意が必要です。

## 「かかりつけ」を持ちまこころ

病院の医師(専門医)は専門外の知識には乏しい場合も少なくありません。開業医や診療所などのかかりつけ医を持つことで、様々な病気について身近に相談することができます。特に複数の病気を抱えている人、小児、高齢者などは近所にかかりつけ医を持つと安心です。さらに、かかりつけ薬局を持つことで、薬の重複や飲み合わせについてもチェックしてもらえます。

## 病院を受診するときは

大きな病院の役割は手術、特別な治療、精密検査、専門医の診察や軽症ではない急病や外傷の治療などです。普段はかかりつけ医を受診し、必要時に紹介状を書いてもらって受診するようにしましょう。なお、急病、事故や重傷の外傷では病院の救急を直接受診することとなりますが、重症者を最優先にしています。「軽症だが今都合がいから」という理由での受診は控えましょう。

## 未来を創る子どもたち

### ふるさとの山を歩こう活動

朝日小学校では、地域づくり協議会や地域ボランティアの皆さんの協力によって「ふるさとの山を歩こう活動」(賤ヶ岳・山本山縦走活動)を毎年行っています。今年も5月27日(土)に実施しました。この活動では、学年毎に登山コースを設定し、途中で「賤ヶ岳の合戦」や「山本山」、「西野水道」や「野鳥」の話や「山本山」、「西野水道」や「野鳥」の話を講師からお聞きします。子どもたちは、保護者とともにふるさとの山を歩く中で自然を満喫し、歴史や文化、郷土の素晴らしさを学んでいます。

子どもたちは、ふるさとの山を歩く体験を通して、郷土のよさを再発見し、「ふるさとを愛する心豊かな学び」を実践しています。

これからも、ふるさとの自然や歴史、文化にふれることで、人としての視野を広げるとともに、ふるさとを愛し、誇りをもち、心豊かでたくましい子どもに成長してほしいと願っています。



▲里山の話聞く子どもたち

### めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

### 長浜子どものちがい

～わたしたちはちがいます～

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

### 長浜子育て憲章

～おとなが実践します～

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます